



真庭市

NO.7
2007.2.1

議会だより



- 12月定例会・10月臨時会 … p.2~3
- 議決された工事請負契約 …… p.4
- 各委員会報告 …………… p.5~ 10
- 一般質問 …………… p.11~ 23
- 議会の動き・編集後記 …… p.24

【平成19年久世新春ロードレース大会】 (1月14日)

久世新春ロードレース大会は新年を元気で迎えられたことに感謝し、体力の維持・向上やスポーツの普及はもちろん、活力ある地域づくりを目的として始まったものです。今年も、子供から高齢者まで久世路の走り初めをし、多くの人が沿道で声援を送りました。

12月定例会

平成18年12月第8回真庭市議会定例会

11月30日から12月22日までの23日間の会期で開催しました。

補正予算案、真庭市職員定数条例の一部改正案など26議案を審議

本会議1日目は11月30日に開催し、安田決算審査特別委員会委員長から平成17年度決算審査報告（20件）を受け認定、その後市長から今回上程された議案の説明がありました。2日目（12月7日）、3日目（8日）、4日目（11日）は一般

質問。5日目（12日）に議案質疑と陳情の上程および委員会付託。その後委員会審査が行われ、最終日（22日）は追加議案（3件）の審議、そして委員長報告、質疑、採決をおこない、閉会しました。

審議結果

◆諮問 1件

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

※任期満了のため、前任者にかわり松浦典恵氏を新たに推薦するもの。原案同意

◆議案 25件

※（ ）内は付託委員会

議案第200号 工事請負契約の締結について（蒜山振興局庁舎建築工事）

原案可決

議案第201号 委託変更協定の締結について（蒜山浄化センター）

原案可決

議案第202号 真庭市と新庄村の広域下水道に係る事務の受託について

原案可決

議案第203号 真庭市と新庄村との事務の委託に関する規約の変更について

原案可決

る規約の変更について

原案可決

議案第204号 真庭市と新庄村との間の農業共済事業

の事務の委託に関する規約の変更について 原案可決

議案第205号 真庭市職員

定数条例の一部改正について（総務） 原案可決

議案第206号 真庭市消防

賞じゅつ金及び殉職者特別

賞じゅつ金条例の一部改正

について（総務） 原案可決

議案第207号 岡山市町

村総合事務組合の組合市町

村数の減少及び規約の変更

について（総務） 原案可決

議案第208号 岡山県後期

高齢者医療広域連合の設置

について（文教厚生） 原案可決

議案第209号 岡山市町

村税整理組合を組織する市

町村数の減少及び岡山市

町村税整理組合規約の変更

について（文教厚生） 原案可決

議案第210号 真庭市高齢

者住宅整備資金貸付条例の

廃止について（文教厚生） 原案可決

議案第211号 真庭市特別

会計条例の一部改正につい

て（文教厚生・産業） 原案可決

議案第212号 真庭市道路

線の認定について（建設水

道） 原案可決

議案第213号 岡山県広域

水道企業団を組織する地方

公共団体の数の減少及び岡

山県広域水道企業団規約の

変更について（建設水道） 原案可決

議案第214号 平成18年度

真庭市一般会計補正予算（第

3号）について（予算審査） 原案可決

議案第215号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第216号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第217号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第218号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第219号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第220号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第221号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第222号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第223号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第224号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第225号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第226号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第227号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第228号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第229号 平成18年度

真庭市国民健康保険事業特

別会計補正予算（第2号） 原案可決

について（予算審査） 原案可決

議案第 216 号 平成18年度

木・建築) 原案可決

真庭市介護保険事業特別会
計補正予算(第2号)につ議案第 223 号 工事請負契
約の締結について(上水田・

いて(予算審査) 原案可決

山田地区処理施設工事(機
械・電気) 原案可決真庭市簡易水道事業特別会
計補正予算(第2号)につ議案第 224 号 字の区域・
名称の変更について

いて(予算審査) 原案可決

※議案第200号、第204号、第
222号、第224号(8件)につ真庭市下水道事業特別会
計補正予算(第2号)については本会議において直接
審議、採決しました。

て(予算審査) 原案可決

審議、採決しました。

議案第 219 号 平成18年度

真庭市分譲宅地事業特別会

計補正予算(第2号)につ

※()内は付託委員会

いて(予算審査) 原案可決

新規

議案第 220 号 平成18年度

陳情第 57 号 日本郵政公

真庭市農業共済事業特別会
計補正予算(第2号)につ社の郵便局再編計画に関す
る陳情書(総務) 継続審査

いて(予算審査) 原案可決

陳情第 58 号 要望書：自

真庭市水道事業会計補正予
算(第2号)について(予動販売機の成人識別機導入
に関わる助成金(総務)

算審査)

不採択

議案第 222 号 工事請負契

陳情第 59 号 住民の暮ら

約の締結について(上水田・
山田地区処理施設工事(土しを守り、公共サービス拡
充を求める陳情書(総務)

継続審査

陳情第 60 号 県道勝山神

代線改良整備に関する陳情

書(建設水道) 採 択

陳情第 61 号 要望書(市

道 荒田・若代線改良工事

早期着工についてお願い)

(建設水道) 採 択

陳情第 62 号 砂防堰堤建

設に関する要望(建設水道)

陳情第 63 号 真庭市議会

の議員定数は正に関する陳

情(議員定数審査) 不採 択

陳情第 64 号 要望書：高

梁地方森林組合助成(産業)

継続審査

継続審査

◆陳情 14 件

★平成17年分

陳情第 31 号 最低保障年

金制度の確立について、貴

議会の意見書を厚生労働大

臣へ提出することを求める

陳情(文教厚生) 継続審査

★平成18年分

陳情第 1 号 共謀罪の新

設について慎重な国会審議

を求める陳情(総務)

継続審査

陳情第 19 号 郵便局の外

務事務を統合する計画に反

対する意見書提出を求める

陳情書(総務) 継続審査

陳情第 40 号 日野上地内

の養豚場の開発に関する反

対陳情書(建設水道)

陳情第 45 号 日野上地内

の養豚場の早期開発認可に

関する陳情書(建設水道)

継続審査

陳情第 49 号 陳情書：真

庭市発注工事等にかかる4

項目(総務) 採 択

審議結果

議案第 197 号 工事請負契

約の締結について

(勝山学校給食共同調理場

新築工事) 原案可決

議案第 198 号 工事請負変

更契約の締結について

(久世浄水場施設改良整備

工事(土木工事) 原案可決

10月臨時会

(平成18年10月第7回真庭市議会臨時会)

10月23日、工事請負契約1件、工事請負変更契約2件の計3議案について、臨時会を開催しました。全ての案件は委員会付託を省略し本会議において審議した結果、原案のとおり可決しました。

議案第 197 号 工事請負契約の締結について
(勝山学校給食共同調理場新築工事) 原案可決

議案第 198 号 工事請負変更契約の締結について
(久世浄水場施設改良整備工事(土木工事)) 原案可決

議案第 199 号 工事請負変更契約の締結について
(久世浄水場施設改良整備工事(電気計装工事)) 原案可決

議決された工事請負契約等の内容

真庭市の条例において、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負については議会の議決が必要とされています。今回、10月臨時会及び12月定例会で可決された契約・変更契約・変更協定（計7件）の内容は以下のとおりです。

○議案第197号（10月第7回臨時会で可決）

工事名(事業名)	勝山学校給食共同調理場新築工事（学校給食施設整備事業）
契約の方法	指名競争入札
契約金額	227,850,000円（税込）
契約の相手方	(株)荒木組 取締役社長 荒木雷太 岡山市天瀬4番33号

○議案第198号（10月第7回臨時会で可決）※変更契約

工事名(事業名)	久世浄水場施設改良整備工事《土木工事》（久世上水道第4次拡張事業）
原工事請負契約年月日	平成16年12月13日
変更契約事項	①契約金額 315,095,550円 ②変更による増 5,345,550円
契約の相手方	前田建設工業(株) 中国支店 支店長 青木敏久 広島市中区鶴見町2番19号

○議案第199号（10月第7回臨時会で可決）※変更契約

工事名(事業名)	久世浄水場施設改良整備工事《電機計装工事》（久世上水道第4次拡張事業）
原工事請負契約年月日	平成16年12月13日
変更契約事項	①契約金額 212,151,450円 ②変更による増 4,251,450円
契約の相手方	(株)山武 アドバンスオートメーションカンパニー関西支社 支店長 清水伸郎 大阪市北区天満橋1丁目8番30号

○議案第200号（12月第8回定例会で可決）

工事名(事業名)	蒜山振興局庁舎建築工事（蒜山振興局庁舎整備事業）
契約の方法	指名競争入札
契約金額	483,000,000円（税込）
契約の相手方	蜂谷工業(株)・母里建設(株)蒜山振興局庁舎建築工事建設共同企業体 代表者 蜂谷工業(株) 取締役社長 蜂谷泰祐 岡山市鹿田町1丁目3番16号

○議案第201号（12月第8回定例会で可決）※委託変更協定の締結

協定の目的	真庭市公共下水道根幹的施設（蒜山浄化センター）の建設
原工事協定年月日	平成17年9月30日
変更契約事項	①協定金額 300,400,000円（税込） ②変更による減 20,600,000円
協定の相手方	日本下水道事業団 理事長 板倉英則 東京都港区赤坂6丁目1番20号

○議案第222号（12月第8回定例会で可決）

工事名(事業名)	上水田・山田地区処理施設工事(土木・建築)（農業集落排水資源循環統合補助事業）
契約の方法	指名競争入札
契約金額	309,750,000円（税込）
契約の相手方	アイサワ・志田上水田山田地区処理施設工事（土木・建築）建設共同企業体 代表者 アイサワ工業(株) 岡山支店取締役副社長 支店長 逢澤寛人 岡山市表町1丁目5番1号

○議案第223号（12月第8回定例会で可決）

工事名(事業名)	上水田・山田地区処理施設工事(機械・電気)（農業集落排水資源循環統合補助事業）
契約の方法	指名競争入札
契約金額	144,900,000円（税込）
契約の相手方	扶桑建設工業(株) 岡山営業所 所長 細谷博美 岡山市大福345番地の2

総務常任委員会報告

第14回要旨 11月21日

■真庭市行政改革大綱と行政改革実施計画について行政改革審議官に出席要請し、実施計画に伴う改革効果などの詳細説明を求めました。

■蒜山振興局工事入札について、蒜山振興局長に出席を要請し、入札額、工事の範囲、工期、付帯施設、設備（木質チップボイラーなど）、耐震構造基準、入札参加業者数は13共同企業体。落札率は予定価格の99・6％。等々経過説明を求めました。

■真庭市交通体系についてその計画や進捗状況等を企画観光部、健康福祉部に出席要請し、システム構築の考え方、実施計画の基本方針など詳細説明を求めました。

■真庭市公共交通問題協議会委員選定についても構成委員とオプザーバーの位置関係を明確にすべきとの意見を出しました。

■真庭市の入札について、総務部長、管財課長の出席を要請し、物品の購入に際し適正であるか、工事の検査は充分に出来ているかなど慎重に審



月田本地内の工事

今年度最高額の入札工事は真庭ひかりネットワークケーブル敷設工事です。金額は27億3千万円(税込み)

月田、富原、美甘、湯原、中和、八束、川上地域が対象です。今年4月1日から通信施設のみ利用が出来ます。

議し、現在の基準について不具合はないか、改善点があれば早期に対応するよう求めました。

■真庭市の現況職員数と改正案について説明を受けました。

■議員倫理調査会委員2名の選出を行いました。

第15回要旨 11月30日

■真庭市国民保護計画(素案)の説明を総務部長から受けました。

この計画は国民保護法に基づき、平成18年度中に市町村において国民保護計画を策定しなければならないと規定されています。

第16回要旨 12月13日

定例会付託案件の審査

【議案第205号】「真庭市職員定数条例の一部改正について」

今後の職員削減数は一般職員(普通会計)と表現がなっており、職員の定数表現が不明瞭であり、今後全職員数をもって表現するように求め、少数意見無し。原案可決

【議案第206号】「真庭市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について」

省令改正に伴うものであり少数意見なし。原案可決

【議案第207号】「岡山県市町村総合事務組合の組合員数の減少及び規約の変更について」市町村の合併に伴う変更で

あり少数意見なし。原案可決

陳情の審査結果と理由

採択したもの

【陳情第49号】提出者造園業者6社。地元業者の育成、受注機会の拡大を図る必要があり。少数意見なし。

不採択したもの

【陳情第58号】現行タバコ販売組合には年間117万円補助している。財政事情の理解を求める。未成年者の喫煙防止に役立つとの意見もあった。少数意見なし。

継続審査したもの

【陳情第1号】継続審査中
【陳情第19号】継続審査中
【陳情第57号】郵政事業計画は、途中であり継続した審査が必要。

【陳情第59号】「骨太2006基本方針」にある「新型地方交付税」について、全国知事会から厳しい意見が出ており継続した調査研究が必要。

陳情書の件名は3ページに掲載されています。

文教厚生常任委員会報告

付託案件審査

(平成18年12月13日)

原案可決

議案第208号 高齢者医療の確保に関する法律によって、後期高齢者医療の事務処理を行う為、県内の全市町村が加入する広域連合を設置するもの。

議案第209号 真庭市が加入している岡山市町村税整理組合から建部町及び瀬戸町を脱退させることに伴う同組合規約の変更。

議案第210号 民間の住宅整備資金融資も充実にしており、16年度以降の利用申し込みもないため、新規貸付を今年度で廃止し、償還のみの対応とするもの。

議案第211号 前号の真庭市高齢者住宅整備資金貸付条例の廃止に伴い、同事業特別会計を一般会計へ移行するもの。

継続審査

陳情第31号 引き続き慎重な審査が必要である。

ピックアップ

議案第208号

来春75歳以上の医療制度を創設

75歳以上の高齢者及び65歳以上で一定以上の障害認定者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年度に創設されます。

65歳～74歳の前期高齢者については、退職者が国民健康保険に大量加入となり、保険者間の医療費負担に不均衡が生じていることから、これを調整する制度が設けられます。また、退職者医療制度については廃止されますが、現行制度からの円滑な移行を図るため、平成26年度までは65歳未満の退職者を対象として、現行の退職者医療制度を存続させる経過措置も考えられています。

今年2月に県下の全市町村が加入する岡山県後期高齢者医療広域連合を設置する予定です。平成20年4月から、広域連合と市町村で分担して高齢者医療制度の事務を進めていきます。



八束小学校



蒜山中学校

かけがえのない命

「道徳教育研究発表会」視察

(平成18年11月10日)

平成17・18年度の文部科学省指定による児童生徒の心に響く道徳教育推進事業として、蒜山中学校及び八束小学校の研究発表会を視察しました。公開授業、全体会、講演会、アトラクション等の取り組みがありました。八束小学校においては、尊い命の大切さを一人ひとりが認識し積極的に発表が出来ており、蒜山中学校では、交通事故の被害者、加害者とその家族、それぞれの立場においての気持ちを考え、相手を思いやる気持ちを養う学習でした。自分の命、家族の命、他人の命、動物や植物の命。たった一つのかかけがえのない命。すべての子供たちに、自分の価値を再認識するとともに相手を思いやる気持ちを育ててほしいと思います。委員会として、いじめなどのない明るい真庭市づくりに向けて、このような道徳教育の推進を働きかけていきたいと考えます。

産業常任委員会報告

桃李荘休館へ

(11月30日委員会)

赤字経営となっていた湯原温泉の国民宿舎桃李荘(市営)が18年度末で休館と決定されたことについて、委員会では井手市長および山口湯原支局長から報告を受けました。

桃李荘では、国道313号通行止めのダメージや近年温泉施設が分散化した影響、宿泊者の減少もあって、3月末決算で3千万円近い赤字の見通し。また建物の老朽化や利便性・効率性が悪く現代のお客のニーズに合っていないなどの課題が多く、今後経営努力を行ったとしても赤字が解消する見込みがないことなどから、今回の決定となったとの説明がありました。

9月補正予算で3千万円の一般会計繰入金が承認されたばかりのことで、委員からは「湯原温泉のイメージダウンになるのでは」、「今後の施設管理の方針について、きちんとした説明をしてほしい。」など、今後の対応についての説明を求める声が上がりました。委員会では今後も市の対応に注目していきます。

真庭市農業の現状と課題

～JA・市と農業振興意見交換会
(10月30日JAまにわ本所)



意見交換会のようす

昨年に引き続き今年もJAまにわ・JAびほくの農協幹部役職員、井手市長・助役、担当部長等の出席をいただき、意見交換会を開催しました。議題は、米の生産調整の連携協力体制や、品目横断的経営安定対策と担い手の育成・確保の問題。アグリセールスマン制度などについてで、それぞれの立場から現状と課題が述べられました。特に19年度から行われる国の農業政策の転換に対応するため、市独自の施策を求めるJAサイドからの率直な提言もなされ、活発な意見交換により、相互の協力連携関係を深めることができました。

先進地視察

(11月14日・15日 徳島県徳島市・三好市祖谷温泉他)

特産品の販路拡大・観光地の誘客対策

徳島市のスーパー「ママの店」で蒜山高原ブランド特産物が販売されているコーナー(日17年開設)を視察しました。また、三好市祖谷温泉で



ママの店(徳島市)

は、よしもと温泉観光地「グランプリ」で大賞を受賞した「大歩危、祖谷いつてみる云」(植田会長)から誘客対策について話を伺いました。この会は四国の高速道開通で通過観光地になる危機感から、新しいイメージ戦略に取り組むべく5軒の地元温泉旅館を中心に結成され、関東への独創的なキャンペーン展開、またテレビの宣伝効果もあり観光客が増加したそうです。今後、湯原温泉とも連携を保ちながら良い関係を作っていきたいとのことでした。

付託案件審査結果

(12月14日委員会)

議案第211号

真庭市特別会計条例の一部改正について
※真庭市牧場事業特別会計を廃止し一般会計に移行するもの

原案可決

陳情第64号

要望書：高梁地方森林組合助成

継続審査

その他

- ・勉強会「地域再生マネー・ヤー事業について」(10月12日観光振興課、委託先マネージャー説明)
- ・「日野上地内の養豚場建設について」(10月12日開発調整課説明)
- ・「県産材(美作材)需要拡大推進モデル事業(落合地区で実施予定)について」(11月30日および12月14日 林業振興課説明)

建設水道常任委員会報告

建設水道審査結果

(12月14日)

付 託 案 件		審査結果
議案第212号	真庭市道路線の認定について	原案可決
議案第213号	岡山県広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び岡山県広域水道企業団規約の変更について	原案可決
陳情第60号	県道勝山神代線改良整備に関する陳情書	採択
陳情第61号	要望書(市道 荒田・若代線改良工事早期着工についてお願い)	採択
陳情第62号	砂防堰堤建設に関する要望	採択
陳情第40号(継続審査)	日野上地内の養豚場の開発に関する反対陳情書	継続審査
陳情第45号(継続審査)	日野上地内の養豚場の早期開発認可に関する陳情書	



市道 荒田・若代線

平成18年12月12日開催の議会において、本委員会に付託されたのは、市道路線の認定、広域水道企業団規約の変更及び陳情3件の計5件で、付託された案件及び継続審査中の陳情2件の合計7件について、12月14日に担当部課長の出席を求め現地調査・付託案件の審査を行い慎重審査しました。

○議案第212号 真庭市道路線の認定について

この市道路線の認定については、一般県道目木大庭線バイパス工事による旧道移管により、市道宿三崎線は新規認定し、市道昭和宿線は支線を認定するもの。また、主要地方道新見勝山線バイパス工事による旧道移管で月田本線を新規認定し、取り合い道を雨水線の支線として認定するものです。市道荒井真加子線は国道482号線バイパス工事による旧道移管のため、新規認定するもの。国道・県道の移管については、改修の上移管されるものであり、妥当な路線の認定であると認めたため、「原案可決」としました。

○議案第213号 岡山県広域水道企業団を組織する地方公共団体の数の減少及び岡山県広域水道企業団規約の変更について

この規約の変更については、市町村合併により平成19年1月22日から瀬戸町、建部町を廃し、その区域を岡山市に編入することに伴い、瀬戸町を岡山県広域水道企業団から脱退させるとともに規約を変更するものであり、妥当な規約変更であると認めたため、「原案可決」としました。

○陳情第60号 県道勝山神代線改良整備に関する陳情書

この陳情は、神代東自治会長長赤岩芳郎氏ほか5自治会長からの陳情で本路線は、未改良部分が多く狭隘でカーブも多く、また急勾配の杉ヶ嶋もあり、安全、安心な地域づくりのため、一日も早い解消を岡山県に申し入れてほしいこととの陳情であり、市としても要望が必要であり「採択」としました。

○陳情第61号 要望書(市道荒田・若代線改良工事早期着工についてお願い)

この陳情は、市道 荒田・若代線改良工事期成会 会長船津濱太郎氏外3名からの要望で本路線は路線測量は完了しており19年度において予算化してほしいとの要望であ

り、路線測量は完了しているため「採択」としました。

○陳情第62号 砂防堰堤建設に関する要望

この陳情は、日名自治会会長小林悟氏からの要望で日名谷川・般若寺川が梅雨や台風シーズンに長雨が続き、農作物等に多大な被害を及ぼしており、下流には県道垂水追分線やJR姫新線があり大惨事になる可能性も考えられ、早急に砂防堰堤を建設いただきたいとの要望であり、県に要望していく必要がある「採択」としました。

○陳情第40号(継続審査) 日野上地内の養豚場の開発に関する反対陳情書

○陳情第45号(継続審査) 日野上地内の養豚場の早期開発認可に関する陳情書

陳情第40号及び陳情第45号は、9月定例会からの継続審査案件で、相反する陳情書であるが関連することから一括して審議しました。この開発事業につきまして、下流域域である「関地区」と開発業者が平成19年2月に話し合いを行うとのことであり、また「真庭市開発事業調整委員会」において審議中であり本委員会においても引き続き慎重審査を要するため、両陳情書とも「継続審査」としました。

予算審査 特別委員会

委員長 西村 宏 議員
副委員長 三村一夫 議員
(12月12日互選)

補正総額

2億2,563万5千円

一般会計 1億4,549万7千円
特別会計 5,108万3千円
公営企業会計 2,905万5千円

12月12日に予算審査特別委員会を設置、平成18年度真庭市一

般会計補正予算(第3号)ほか、特別会計5件、公営企業会計2件の補正予算案件が付託され、12月15日及び12月18日の委員会において審査し全員一致で可決しました。

決算審査 特別委員会

委員長 安田 幸雄 議員
副委員長 福井茂登洋 議員
(9月19日互選)

9月定例会で付託された平成17年度決算(平成17年度一般会計決算、特別会計15件、公営企業会計4件の合計20件)については、決算審査特別委員会で審査を行いました。

そして、この12月定例会1日目(11月30日)に安田幸雄委員長の審査報告が行われ、原案のとおり全員一致で認定しました。なお、決算審査特別委員会は10月31日及び11月1日の2日間にわたって開催しました。

議員定数審査特別委員会



委員会審議の様子

委員長 岡崎陽輔 議員
副委員長 池田文治 議員
(12月12日互選)

議会12月定例会において当委員会に付託された、陳情第63号「真庭市議会の議員定数は正に關する陳情」(真庭市を正しく発展させる市民有志 代表 松本安正)を、12月19日開催の委員会において、高田助役に出席を依頼し、慎重審査しました。審査の結果、継続審査をとる意見もありましたが、採決を望む意見が多く、議員定数については合併の重要な要件であり、全員一致で不採択と決しました。

庁舎建設 特別委員会

開催日：10月10日

勝山庁舎において、蒜山振興局建設の進捗状況と今後のスケジュールについて蒜山振興局長に説明を求めました。

振興局の造成工事は、(株)柴田工務店と契約。金額は7,560万円。工期は18年8月8日から11月30日まで。また業者選定については、指名委員会を選定中であると報告を受けました。
開催日：11月24日

勝山庁舎において、執行部に蒜山振興局建設の進捗状況について蒜山振興局長と総務部長から説明を受けました。

11月20日、13社による共同企業体で入札。蜂谷工業と母里建設の共同企業体が落札。契約金額は4億8,300万円、工期は平成18年11月30日から平成19年9月10日と報告を受けました。また、本庁舎の規模について考えを求めました。

総務部長から本庁舎建物並びに駐車場の面積の算定方式の説明を受けました。

国道313号整備 特別委員会

国道313号線 整備状況

真庭市内の国道313号の工事は大きく6箇所であり、その整備状況は次のとおりです。本委員会では、岡山県に対し早急な整備を要望しています。

○北房バイパス (下中津井～上水田)

工事場所の延長は、1工区1,360m、2工区2,040mの合計3,400mであり、工事期間は平成14年～平成25年、工事費は22億円で、平成18年度は2工区の平面測量に着手、備中川左岸の橋台・橋脚・盛土の工事中です。

○旧北房～落合境 (宮地～栗原)

幅員の狭い場所の解消（暫定2車線化工事）であり、平成18年度は測量設計発注の予定です。

○垂水バイパス (下方～落合垂水)

工事場所の延長は、1工区625m、2工区1,215m、合計1,840mであり、工事

期間は平成8年～19年、工事費は28億7,400万円です。

1工区（落合中央公民館前）は供用開始しており、平成18年度は2工区の8割が用地買収完了、橋梁下部、水路工事、舗装工事中です。



垂水バイパス工事(19年1月)

○本郷地区

災害対策等緊急事業推進費（公共）道路災害防除事業及び道路災害復旧事業として対応、その内道路災害復旧事業は測量設計済みで、用地買収を行い年度内工事発注予定で19年度末完成予定で、道路災害防除事業についても19年度末完成予定です。

○見尾地区

現道を川側に付け替える工事（道路災害防除事業）は平成19年3月末完了予定、H18年5月



見尾地区工事(19年1月)

11日崩壊場所（道路災害復旧事業）は平成19年3月末完了予定、H18年7月19日崩壊場所（災害関連緊急治山事業）は平成19年度中完了の予定です。

○仲間地区

道路防災事業として、4・5工区210m、6・7工区675m、8工区355m、9工区320m、10工区500mの合計2,325mです。工事期間は平成17年～平成20年、工事費は14億4,000万円です。4・5工区は用地測量が完了し一部工事発注予定、6・7工区は工事が完了、8・9工区は詳細設計が完了し工事発注済みです。10工区は工事施工中で18年度中の完成です。

備中川河川改修 特別委員会

備中川河川整備状況



野畑床固工事(19年1月)

本年度の備中川の改修工事は、国道313号線垂水バイパス工事と併せて4億円の予算で野畑床固工事、野畑ポンプ場設置工事、西河内川の付け替え工事、西河内川橋梁下部工事、換川下橋架け替え工事等が行われており、平成18年10月2日～6日にかけて国・県に対して引き続き、早期の改修をいただきたいとの要望活動を行いました。

真庭市議会

一

般

質

問

29人の議員が質問しました。



谷口宗一 議員

学校教育の問題点について

問

①（学校の再編）小中学校の再編計画問題について見解を聞きたい。

②（いじめの問題）いじめの問題について市長並びに教育長に現状と対応について伺いたい。

③（学校給食の重要性）学校給食ついて長期計画の中で自校式、共同調理場で行っていくかの見解を聞きたい。
食育教育の実践について特に地産地消の運動について教育委員会ではどのように実施するか。また、給食における栄養の諸問題についてどのように栄養指導を行っているか。

答

井手市長

②学校生活ではいじめはあり得るとの、常に緊張ある認識を持ち、学校が主体的に対応することはもちろんのこと、PTA、地域社会と連携を深め、子供たちにとって夢と希望のある明るい

学校づくりに努めるよう教育委員会に指示をしている。

答

大倉教育長

①児童・生徒の減少や老朽化施設整備等の問題を検討するために真庭市学校、園整備検討委員会を立ち上げて、現在審議している。児童・生徒の教育を充実し、より教育効果を高めること、地理的、気象的等地域の実情に配慮することを基本に考え推進していく。

②真庭市でのいじめの現状は、11月時点で小学校は15件、中学校は30件の事例があり、未解消12件については1件1件きめ細かく実態把握をし、解消に向けた相談対応に取り組んでいる。

③今後、真庭市における学校給食のあり方については、学校、園整備検討委員会で検討中の学校の統廃合等を計画する中で、共同調理場方式を視野に入れて総合的に検討している。食育の取り組みについては独自の指針を学校へ通達し、学校給食での地産地消についても米、牛乳、野菜、果物の一部について地元産を取り入れている。栄養指導は学級担任や学校栄養職員等が中

心となって指導している。

由井堅史

議員

移住希望者に対する行政による空き家・農地のあっせんについて

問



市内に点在する遊休農地

市の総合計画では10年後の人口を今のほぼ横ばいと想定しているが、そのためにはあらゆる手を尽くさなければその実現は難しいのではないかと。方策のひとつとして、市が空き屋や耕作していない農地を把握しておき、転入希望者にあっせんすることを行ってみてはどうか。

答

井手市長

現在市内の空き家の数を

市は把握していない。遊休農地については現在調査中であるので、同時に空き家情報も集め、リスト化に努めたい。そしてその情報をインターネット等を通じて移住希望者や新規就農希望者の方をはじめ、広く情報提供を図っていきたい。法律による制限から、自治体自らが空き屋等の仲介を行なうことはできないが、空き家等の情報の提供は、移住希望者の受け入れによる定住人口の増加につながる必要方法の一つと考えているので、早急に取り組むたい。

問

市内の小・中学校のいじめの問題について

いじめの問題は大変に深刻である。いじめを発見するために、もっと踏み込んだ施策が必要ではないかと思う。そこで私は、市内の全児童・生徒に、校長あて・担任あて・教育委員会あての住所を書いて、切手を添えた封筒を配り、いじめ等の通報を呼びかけることを行なってみてはどうかと提案する。

答 大倉教育長

提案いただいた件は、子供達からの情報を把握するにはよい方法と考えられ、場面によってはまた取り入れていきたいと思う。しかし、これまでの管内におけるいじめの発見は、いじめられた児童から担任への相談が大半を占めているのが現状である。そのため、今後はさらに担任の先生が子供達から信頼され、いじめのシグナルを発見しやすい環境づくりを進めることを目指したい。

福井 莊助

議員

新本庁舎の早期実現を求めるが、見解を**問**

現在、本庁機能が勝山、久世、落合と3分割されており市民としての不便さ、また極めて効率の悪い組織機構になっている。市民サービスの上、抜本的な行財政改革の目標を達成する為には、3分割されている本庁機能を一本化し、本庁

と支局の関係を見直す以外にない。新本庁舎の早期実現を求めるが、考えを伺いたい。

答 井手市長

現在、市では本庁機能を3ヶ所の庁舎に分散して業務を行っているが、利便性に欠けるなど市民から不満の声が多く聞かれ、その弊害が随所に現れている。事務処理決済の遅れや、防災対策への支障などの諸問題を解決し、真の行財政改革を実現するためには、早い本庁舎の建設が必要で、建設に向けた準備に入りたい。建設計画策定のための協議体制を築き、19年度上半期をめどに「本庁舎建設基本計画（仮称）」の策定に取り組みたい。建設場所、規模、機能、費用と多くの検討課題があるが、準備が整い次第、予算化し建設事業を実施していきたい。

問

子育て健康推進課と教育

平成19年4月、幼児教育センターの開園間近にして、今後の課題について問う

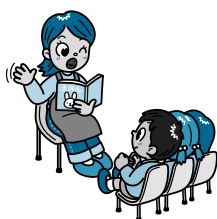
委員会との進め方、幼稚園、保育園の先生方との保育の進め方は。また、19年度市の取り組み方は。行政、PTAとの話し合いの場として幼児教育問題研究会を発足したらどうか。

答 井手市長

保育園と幼稚園の担当部署の一本化について19年度から実施を計画している。保育士と幼稚園教諭への対応は就学前教育、保育検討委員会を設置し幼児教育センターを始めその他の保育園、幼稚園での保育、幼児教育のあり方等話し合っている。今後保護者の代表も含めた新たな委員会を発足させ諸問題解決や施設整備計画の取り組み、就学前教育の地域格差解消を目指していく。

加藤 大悟

議員

**国民宿舎「桃李荘」は休館****問**

市は宿泊施設、レジャー、スポーツ施設など多くの施設を持つているが、この中には毎年赤字の施設もある。これらの赤字施設を今後どう運営するのか。存続か廃止なのかの判断基準を策定する必要があるがどうか。この様な点から国民宿舎「桃李荘」は今後どうやっていくのか。

答 井手市長

市が関与する各種施設については、行政改革の面から民間委託等を含め見直しを行うこととし、その判断基準を策定する必要がある。経営資源を有効に活用していくため、公的関与のあり方について公益性、私益性、必需性、選択性等の観点から検証を行う必要がある。現時点では設置目的、経営状況、今後の経営見込み、建物の老朽度等を判断基準とする。桃李荘は開業46年の歴史を有し、国民宿舎の使命を果たしてきた。近年宿泊客が著しく減少し、過去例を見ない悪い状況だ。9月補正予算において3,0



桃李荘

檜西和紙については伝統工芸品として守り育てる**問**

久世地域には檜西和紙として「手漉き和紙工房」を昭和61年に設立し生産に励んでいる。しかし、近年の長引く不況、災害等で非常に厳しい経営状況である。

真庭の財産、産業として保護、育成、継承すべきと考えるがどうか。

答 井手市長

ミツマタ生産振興はもとより、手漉き和紙については地域資源を活かした伝統ある真庭特産工芸品として守り育てていく。商品のPR、情報提供などの支援を行う。

岡山県にも支援策の検討を働きかけたい。

古南源二 議員

農林畜産業への予算投入を、市民還元効果があるものに

問

①農林業関係には多くの予算が投入されていても市民にはどれほどの還元効果があるのか。柱や板や木質バイオエタノール・木質ペレットストーブ・その燃料が特別安く買えるわけでもない。真庭産和牛肉が特別安くはない。消費者サイドに立った施策を展開する考えは

あるか。

②真庭では新築住宅が増えている。増改築や改造にも、木材のまちらしく利用促進を図るためにも制度の拡充を求める。また、この制度の利用には必要書類が煩雑で手間がかかる簡素化は出来ないか。

③地方から県を動かし国を動かす理念を持ってまちづくりを勧めるのが本来である。生産者の保護育成も理解するが商工会補助金は年間5,000万円ほど、消費を促す施策を取り入れていくべきだ。

答 井手市長

①農林畜産業振興に多くの投資が行われている。生産加工、流通の流れがあり投資が直ちに消費者の目に見える形で価格には跳ね返らない。国や県の助成支援を受けながら、消費者ニーズにあった商品を安価に入手できるように、地場産業の振興に全力を挙げる。

②木造新築住宅に20万円の補助金を出しており、県の助成制度にあわせており、リフォームには拡大しない。申請するのに手間がかかることについては簡素化して

いく必要がある。

③単市の事業展開に関しては、一般の組織に対しての助成であり国や県や市が力をあわせて行う。市だけでもしなければならぬ状況があれば財政の許す限りやる。農林畜産業に対し極めて手厚く助成が行われ、商工会の方々から、あらゆる立場からも批判を受けている。総合的に市の産業が発展することにより広い意味で恩恵にあずかる、市民に對しても消費者に對してもその効果が感じられるように産業振興に努める。

森田一文 議員

意識改革とまちの活性化について

問

合併して1年8ヶ月。私自身、合併して良かったという人に出会っていない。私が合併論者だっただけに、気になっている。真の合併メリットを認め合うには、長い時間がかかると思うが、今の状況を見ると、2年目、5年目のメリットをつ

くらなければ、まちづくりのリズムがつかれないと思う。

今、行政改革大綱案が示されている中に、職員の意識改革が不可欠だとある。使い古した意識改革という言葉であるが、今、何をどうすれば改革なのか。自問自答しても的確な答えが返ってこないが、私なりに理解し、このことが活性化につながると思う。

今の時点でどうすること意識改革につながるのか。旧町村で賑わった敬老会が、合併して2回開催したしい会になっていただろう

が、敬老の2文字にふさわしい会になっていただろう



久世祭り(だんじり喧嘩)

か。意識改革で、どう今後変えていくのか。

各地の伝統的なイベント、祭り等が次第に寂しくなっている。これでは後世に伝えることができず、まちづくりのリズムがつかれないと思う。予算組みと職員の参加について、どう改革するのか。

答 井手市長

意識改革については、前例主義、形式主義の事務処理が多く、市民本位の効率的サービスを阻害している。個々の目標管理を行い、職員のマネジメント意識や行政コスト意識を持たせる。

また、市民との協働のまちづくりのため、職員にボランティア精神をつける。

敬老会については、出席率29%であり、満足度、ニーズ、実施主体等の課題がある。敬老会の意義を明確にし、真庭市にふさわしい会にし継続していきたい。

イベントや祭りは文化遺産であり、貴重な歴史遺産でもある。地域のパワーを生み出す夢の持てる特色ある地域づくりの一つであるので、市として支援をすべきだと考えている。

西村 宏 議員

蒜山振興局60人規模で業務、当分3支局は残す

問

建設が進むにつれ期待不安も広がっているが蒜山振興局の体制や関係支局の方向等明示すべきだ。

答 井手市長

蒜山地域の拠点施設として3課60人規模で業務、現3支局は当分の間出張所を検討し、住民へ十分説明していく。

市水道基本計画を策定しコスト削減に努める

問

水道料が毎年の値上げで不満を聞く、計画の見直しで簡易水道の充実とコスト削減を図るべきだ。

答 井手市長

水道料は合併協議で決め

られている。現在、施設の改良整備を進めており未普及地の解消を含め市水道基本計画を策定中。今後統合や見直し等でコスト削減に努める。

塩釜冷泉、景観に配慮し取水施設を検討

問

塩釜冷泉は観光スポットだが水道施設が混在し、満足のいく管理や環境ではない。環境整備や対策が必要ではないか。

答 井手市長

安全な水を供給するため努力する。取水施設は景観的に配慮した施設を検討する。



蒜山自転車道市道併用区間の危険箇所対策を検討

問

蒜山高原線の対応や蒜山自転車道未整備区間危険箇所には早急な対策を。

答 井手市長

高原線と国道未改良区間について県に強く要望していく。自転車道は事業凍結と評価され中止の状況だ。市道併用区間の危険箇所は警戒標識等、対策を検討する。

乳幼児医療費の県外窓口負担無料化は困難

問

乳幼児医療費給付方法は窓口給付に見合う平等公平な対策が必要では。

答 井手市長

県では支払い基金に申し入れたが出来なかった、県外は困難だが、研究努力する。

長尾 修 議員

財政健全化について

問

①財政構造の弾力化を判断する数値目標を年度ごとに設定するか。

②実施計画の進捗状況、実績を公表するにあたり、市民の意識格差に対してどのように説明するか。

③歳入増加と歳出抑制で取り組む重要施策は。

④個々の施策でどの程度の財政効果があるか。

⑤三セク、公社、直営を含めた全借金比率や実質公債比率の公表は。

答 井手市長

①中・長期的に見通しをする観点から、5年を目安に数値目標を設定したい。經常収支比率は22年度には90%を目標としている。

②地域格差の是正を基本にし、バランスのとれた施策を構築する。事業評価をし、その結果を公表する中で今後の方向性を説明していきたい。

③歳入増加は税、各種使用料の収納率の向上。歳出抑制は人件費削減、委託業務の見直し、地方公営企業経営健全化、民営化、民間委託推進。

④本年度から4年間累計で、総効果額約17億3,000万円を見込んでいる。

答 安永助役

⑤財政計画等の見直しを踏まえ、実質公債比率等、財政指標の公表について現在検討中。

蒜山大根の生産振興について

問

生産農家には、特に土作り対策は鋭意努力されており、栽培面積が大規模で堆肥投入もかなりの負担がかかる。全園場への施用は経



蒜山大根選果場風景(H18年夏)

答 井手市長

有機堆肥搬入のための農道基盤整備については要望

を踏まえ対処したい。品目ごとの助成は他品目との関連もあり慎重に検討する。堆肥は耕作者や畜産農家との連携をとり安価に調達できるよう努力もお願いしたい。県や普及センターと力を合わせ生産者の立場に立って支援するよう努力したい。

石賀英明

議員

真庭市の子育て支援をより充実するために

問

児童・生徒の心に響く道徳教育推進事業の一環として、研究発表会があった。教員の発表に、人間関係をうまく保てない子供がふえているという発言があった。また、親が子供を虐待するなど、痛ましい事件が相次いでいる。家庭、地域、もっと広い範囲で人間関係が基本的なところで危機にさらされているのではないだろうか。真庭市においてはさまざまな形で子育て支援が行われているが、趣旨は健全な親子関係がつけられ、

ひいては安定した地域社会がつけられることにあると考えている。さて新生児に絵本を送るブックスタートという運動がある。新生児とその親と一緒に絵本などを読むことにより、親子関係や新生児教育に役立てようとするものだ。親が新生児を抱きながら一緒に絵本を読むことが子供の発育に好影響を与えるとの研究結果も公表されている。新生児と母親、保護者が絵本を介して過ごす時間は、子供のみならず母親、保護者にとっても有意義なものになる。こうした経験を繰り返すことにより、子供は周囲との安定的な関係をつくることができるのではないだろうか。真庭市においてもこの運動を実施し、さらに安定した家族関係、安心できる環境を生み出す一助とすべきではないか。

答

井手市長

地域社会の人間関係の希薄さには、危機感を抱いている。赤ちゃんと保護者に絵本を楽しむ時間の大切さを伝えながら絵本を手渡すブックスタート運動は、子育て家庭と地域社会のつな

がりをつくるきっかけとなり、地域の子育て支援運動として広げていくことでき得る大変意義ある取り組みの一つだと考えている。子供たちがすくすく育つことを基本理念として愛育委員会などの各支部に働きかけを行い、全市での取り組みとしてまいりたい。

井藤文仁

議員

地域再生マネージャー事業について

問

この事業は、地域づくりや地域の産業と観光をつなぐ、総務省及びふるさと財団の連携事業である。真庭市ではバイオオマスを核とし、市内の先進的な企業や地域づくり団体とあわせ、農業、畜産業と連携した新しい形態の地域産業観光を創出し、具体的な仕組みづくりや商品開発、人材育成等を行い、観光ツアー化することにより、持続可能な産業観光の事業化を行うものである。そこでこの事業の18年度の評価と感想、また、3年間

継続可能事業をどの様にされるか伺いたい。

答

井手市長

地域再生マネージャー事業のうちバイオオマスツアー真庭はおおむね順調なスタートを切ることができた。事業の評価としては、記者発表と同時に新聞8社、テレビ2社から報道がなされ、全国マネージャー事業報告会においても期待が大きいとの評価もいただいている。また、経済関係誌からも、この事業に関する執筆も受けているなど、各地から注目をいただいております。評価は高いと思う。今後の展開として引き続き農業、商業、酪農等と連携し、地域産業



バイオオマスツアー真庭がスタート(H18年12月4日)

を生かした産業観光の商品化に結びつきたい。事業の継続については、観光協会や事業関係者からこれまでの実績報告を受けて、その状況を判断して政策的に来年度予算に計上していくかどうかを決めたい。現在のところまだ考慮中というところである。

竹原茂三

議員

本庁舎建設について

問

本庁舎の早期実現をすることが、3分割されている現在の本庁機能より、あらゆる面で行政改革の促進になると考えられる。合併協では5年後と記されているが、合併協を遵守するお考えなのか、早期建設すべきとお考えなのか。

答

井手市長

合併後、本庁機能が分散され、市民の利便性、行政運営の効率化、行財政改革の推進、真庭市の一体感の醸成など早い本庁舎の建設が必要であり、19年度上半

期を用途に本庁舎建設基本計画（仮称）を策定し、諸準備が整いしだい予算化し、本庁舎の建設に向けて事業を実施していきたい。

地域自主組織について

問

活動補助金はどのような活動に対して考えているのか。現在、自治会・常会単位で1戸につき3,000円、地域育成補助金として予算付けされているが、税金の完納報奨金の替わりと考えられている節があり、自主組織の立ち上げに当たってその補助金の提出を求めることは非常に難しく、立ち上げに当たっても一律的な予算付けが必要だと思いが考えは。地域づくり委員会が出された道路整備、災害への対応等の要望はどのように対応されているか。

答 井手市長

現在、自治会に交付している一戸当たり3,000円の補助金は地域組織育成補助金で、地域活動を推進していく経費として交付しているものであり税金の完納報奨金ではなく、この補助

金制度は19年度で終了。20年度からは、地域自主組織の意欲ある事業に対し補助金を交付する。自主組織の立ち上げに当たっての補助金については、地域育成補助金の一部を有効に活用していただきたい。道路整備や災害復旧についての要望は、支局が本庁建設部との庁内調整を行い、要望に応えるべく事業を進めている。

妹尾素男 議員

市南部ゾーン中核エリア形成計画の早期策定を

問

市の中核となるエリアを明確にして、都市的機能を集積し、公共交通と情報のネットワーク化を図る中心市街地形成計画は重要な行政課題である。市民と職員の知恵が結集した実効のある計画づくりにどう取り組まれているのか。

答 井手市長

中核エリアとは、旧勝山久世、落合3町の都市計画

区域である。市として区域を見直し、20年後の市街地形成の姿を構想した真庭市都市計画マスタープランを19年度で策定の予定。計画に市民の意見を反映させるため、都市計画マスタープラン策定委員会への市民参加や公聴会を開き、都市計画審議会に図り決定する。

問

真庭ブランド認証制度の創設を

真庭市地域ブランド戦略として、市内で生産している製品のうち、品質や事業者要件について、一定の基準を満たしているものについて、市で統合し、真庭を冠した地域ブランドを創設



蒜山ブランド販売コーナー(徳島市)

する事業推進に取り組みたらどうか。また本年度、地域団体商標制度が導入されたが、市内関係団体の出願状況と市の支援の考え方はどうか。

答 井手市長

真庭を付けた地域ブランドの創出は地域活性化のために重要であり、関係機関・団体と協議し、具体的な推進体制を整備したい。まずは、地域ブランドフォーラムを19年2月に開催したい。地域団体商標制度の認定状況は、12月7日現在、全国79件だが県内ゼロ件で、今後市として関係団体への制度の周知を図りたい。

第9回全国和牛能力共進会に市の支援強化を

問

19年10月開催の鳥取全共出品について、市の積極的支援策は。

答 井手市長

市として出品者、関係団体と連携し巡回指導等へ参加支援する。

初本 勝 議員

弱者に対しての今後の施策について伺いたい

問

障害者自立支援法の施行、後期高齢者医療費に対して利用者負担が増加していく中、治療費の支払いが難しくなってくる。自宅で細々と生活しなければならぬ状況に対して、何らかの施策を市長として考えているのか。真庭市より財政状況の厳しい他市においても、幾らかの補助が実施されている状況の中、真庭市としてどのような態勢がとられるのか。弱者に対して幾らかの保護をすることが、本来に住みやすい真庭市になるのではないかと。

答 井手市長

障害者の在宅サービスに対する市の事業費負担は、年間約672万円となっている。サービス利用の自己負担額については、利用者の所得状況に対して細かな減免措置がとられているの

で、市独自の助成制度を創設するということは非常に困難であると考えている。

庁舎整備計画の中で支局の扱いはどうなるのか

問

本庁舎建設は、合併協において5年をめどに建設に着手するとなっているが、今ある支局をどのような扱いにして地元の活性化をしようとしているのか。合理化を考えると、だれもが一極集中を思うが、特徴あるまちづくり、活力あるまちづくりをするためには、支局の扱いが大切になると思うが、市長の考えは。

答

井手市長

支局は、地域住民に行政サービスを提供する上で、行政機構の最前線での充実は大変重要である。しかし、行財政運営の効率化、高度化は行政改革大綱の基本ともなっており、支局をどのように位置づけるかは、行財政改革の上からも重要な検討課題である。本庁舎建設基本計画（仮称）の中

で十分検討し、支局のあり方、機能、権限等について具体的な方針を示し、本庁機能を含めた全体的な行政機構の構築を行う必要があると考えている。

草地秀育

議員

市史は資料収集、真庭市勢要覧は今年度中に発行

問

真庭郡史が1923年に発行され既に80年、真庭市史編纂についてどのように考えているのか。市勢要覧を是非つくっていただきたいが、いかがか。

答

大倉教育長

現段階では真庭市史の事前作業として、さまざまな歴史資料を計画的に収集、調査、記録することを考え、将来的には真庭市史発刊を目指している。

答

山中総務部長

市勢要覧は今年度中に作成、3,000部、約40ページのものを予定している。

備中川河川改修の早期実現を

問

備中川の重要水防箇所は32ヶ所に及ぶが、河川改修は遅々として進まず今後災害が発生したとき、単に天災として片づけてよいものか危惧されるが、陳情の成果や計画をお示しいただきたい。

答

井手市長

今年10月5日から6日に議長初め議会の方々と、県並びに国土交通省と県選出国會議員へ要望活動を行い、早期完成を強く要望した。今年度は4億円の事業費を獲得することができた、これを来年は5億円、再来年は6億円になるよう全力を挙げて取り組んでいく決意である。

産地づくり交付金の見直しと地域ブランド化について

問

3年目を迎え産地づくり事業の見直しが進められて

いると思うが、どのような観点で見直されるのか、黒大豆やほかの作物についても、地域ブランド化を図れるものを優先して交付金の見直しを図るべきと考えるがご所見を。

答

井手市長

地域振興作物を見直し、黒大豆も振興作物の一つとして位置付けたい。交付金の支援のみで終わらせず、産地化を行い、生産拡大による真庭独自のブランド化を目指す必要があると考えている。

江田知之

議員

本庁舎建設について

問

行政改革、組織機構の改善を推進する上で今の分散している本庁機能を一本化し、事務事業などの効率化と、住民サービスの向上を図るには、本庁舎の早期実現が必要と思うが。

答

井手市長

分散している本庁舎機能を早く集約し、市民の利便

性が促進され、多様な市民ニーズに対し、早急に対応が出来る事は明らかであり、効率的かつ機能的に事務事業が行われ行財政改革を推進する上からも極めて重要である。そのためにも早い本庁舎の建設に向けた準備に取りかかりたいと考えている。来年度の上期を目途に庁舎建設基本計画（仮称）を策定し、着手できる諸準備が整い次第建設に必要な経費を予算化し、本庁舎建設に向けて、事業実施をしていきたいと考えている。

問

幼児教育センターの建設について

木材の豊富な真庭市であるので、建設中の幼児教育センターの建設には木材をふんだんに使用し、木のぬくもりが感じられる教育、保育施設が出来るものと思っていたが、建設費全体で木材の使用は約1%であり、今年落成した3小学校舎の木材使用量とは大きな違いがあるのではと思うが。

答

井手市長

幼児教育センターは木工

事みの金額割合では確かに約1%だが、仕上げ面積では床面で約90%、壁面で約30%が木材であり、落成している3小学校と大きな違いはない。主要構造を木材にすると柱の太さ、建築費で約3割の増加が見込まれるため、セクターは軽量鉄骨造り。今後も機能性、経済性を検討しながら木材を充分使用し木のぬくもりが感じられる施設を建設して行く考えである。



建設中の幼児教育センター（H19年1月）

奥田 一雄

議員

入札について

問

最近、国内において談合

答

井手市長

全国的に談合が次々と明

事件が新聞、テレビ等をはじめわしているが、ある知事の話の中で、「地方分権に対する国民の信頼感が失われてきているのでまことに残念である。いろんな形での再発防止に努力していると思うが、全地方公共団体で足並みをそろえて努力していくことができない。」ということも、新聞紙上等で報道されている。防止策として、一般競争入札の拡大などを挙げ「関係者ももう一回きちんと襟を正して対応することに尽きる。」と述べられている。入札全般について通常よく耳にする話として、暗黙の了解で事前に落札者が決まるということがあるが、企業が受注するのが業界の暗黙のルールとされ、その中でも天の声とか上の意向がマスコミで報道されているが、真庭市ではこのような疑いはないか。また、今後の方向性として条件つき一般競争入札、一般競争入札などの方法があるが、真庭市として採用する考えはないか。

河部 辰夫

議員

湯原温泉について

問

いま、全国的に活気の無い観光温泉地であるが、我が真庭市にある湯原温泉とて例外ではない、このまま

るみになり、大きな問題になっていくが、公共工事はその多くが経済活動や国民生活の基盤となる社会資本の整備を行うものである、入札及び契約に関して、いやしくも市民の疑惑を招くことがあってはならない。真庭市の場合、天の声とか上の意向といったようなものは一切ない。不正行為を防止していくためには不適合業者を排除し、その介入する余地をなくしていくことが不可欠である。談合排除の徹底と透明性、効率性の確保が求められている中で、一般競争入札及び条件つき一般競争入札、さらにはラストワンマイルの整備に伴う電子入札も視野に入れて検討しなければならな

答

井手市長

の状況が長く続けば、近い将来観光温泉地として成り立って行かなくなるのではと懸念される。観光真庭を大きく謳っている真庭市にとつてゆゆしき問題である。市長は、この事態をどのようにに認識されているか。また支援対策はとられているか。

観光を取り巻く情勢は大変厳しいと認識している。市としても積極的な支援を展開している。具体的には「観光回廊真庭周遊バスツアー」、「バイオマスツアー」、「スキー&温泉冬物語」と銘打った蒜山、湯原ウィンターキャンペーンを展開している。また、5月には従来から蒜山地域だけのツアーで2日目は湯原、美甘、勝山エリアで開催し、湯原温泉の宿泊に結びつけていく計画である。この様に県内随一の大きなスケールと多彩な観光地を一体化し、相乗効果を発揮していく。また、観光回廊真庭を広く情報発信していくため、10月から11月にかけて大阪方面



再建された砂湯の東屋と脱衣場

三村 一夫

議員

若者の雇用問題にどう取り組むか

問

産業団地の企業誘致活動について、大阪事務所派遣職員の報告はいかに。若者の雇用対策に来年度予算編成で反映させるか。

へ4回、岡山市へ1回の延べ10日間、観光宣伝に職員を派遣した。一方、7月の豪雨で流失した砂湯の東屋等については、地元の意向を踏まえ、建設の支援を行っている。

答
井手市長

雇用対策は企業誘致、新産業の創出既存企業の活性化の3点を柱に雇用拡大を図っている。企業誘致については産業団地を中心に誘致活動を精力的に行っている。企業立地により150名の新規雇用になった。県外企業へのトップセールスを行い手ごたえを感じている。既存企業の活性化支援では、岡山県産業振興財団などと連携を図り人材育成や雇用の安定産業政策に取り組むため市内連絡協議会の設立準備と、予算処置も行う。若者だけでなく、雇用拡大は主要施策であり今後とも取り組んでいく。

いじめ問題と児童の自殺について**問**

弱いものを守る原点に立っていじめを考えると教育委員会では現状分析できているか。学校ではどう対応しているか。子供の逃げ場はあるか。事件が起きたときの責任転嫁は無いのか。事件にならない前の早期対策は出来ているか。

答
大倉教育長

今は学校で、子供社会に入ると自我と自我のぶつかり合いによるトラブルがいにじめに発展しやすい。学校では担任の先生が、また専門のスクールカウンセラーなどが相談に当たっている。万が一事件が発生したとき、教育委員会は責任転嫁をしない。子供たちからのサインは見落とさないよう充分配慮している。長期欠席、虐待、校内暴力等で事件に至る前に検討会議を開いて早めの対策を練る。また学校教育センター事業としてこれらの相談活動が出来る施設の確保や、相談体制について検討している。いじめは人権侵害であって絶対許されないという認識を徹底していく。

長尾泰行

議員

平成19年度に向けて4項目について市長に尋ねる**問**

①財政計画の見直し

②滞納金

③観光回廊真庭

④情報提供(広報)

答
井手市長

①財政の状況は地方財政制度や行政需要など、様々な影響を受けるので、本年2月に策定した財政計画についても毎年必要に応じ見直しを行いたい。見直しを行った財政計画は予算編成との調整を図り、当初予算と同時に期を公表時期と考えている。

②平成17年度決算での真庭市全体の滞納繰越額は、6億6,035万円である。現在迄の収入額は総額で1億191万円を徴収しており、率は15・4%となっている。平成19年度は、今年度から市税滞納徴収対策検討会議を設定し、関係各課での情報交換などの連携を図り、12月を徴収強化月間として日曜日の訪問徴収などを行っている。また、県税務職員市町村派遣事業により、引き続き県に派遣依頼をお願いするほか、口座振り込み払いのさらなる推進や各支局や関係各課の連絡調整を行い、情報交換していく。担当職員については徴収業務研修を行い、専門知識を習得させ、これ以上常習的な滞納者をふやさないよう努力する。

③岡山デスティネーションキャンペーンは平成19年4月から6月に、岡山県と全日本JTB6社が共同で実施する大型誘客キャンペーンである。真庭の主要観光地をめぐる観光回廊真庭周遊バスを期間中の土、日、祝日に運行したり、シールラリー等6つの事業を実施する。

④情報を公開し透明性を保ち、広く周知することで参加意識を向上していくことは大変重要である。「支局だより」などを発行するためには、それ相応に情報収集と編集などに時間と労力費用が必要となる。すでに独自の発行を行い、市民にお届けしている支局もあることから、支局だよりの発行については各支局の判断に委ねたいと考えている。

福井孝行

議員

真庭市人材育成基本方針をつくる**問**

課題である職員数の削減に向けては、「職場の革新」と「人づくり」を連動すべきではないか。

職員の個性や能力、意欲や育成の方向など見極めた人事がなされているか。また、どの部門でも専門知識や経験がなければ業務はこなせない。職員一人ひとりの力を最大に発揮できる専門家集団とすることが、市民に有益でないか。

答
井手市長

成果の上がる職場づくりや人づくりには、職員個々の「中期的な育成計画」を整備すべきと思う。また職員教育の基本は「日常業務を通じた教育」であり、ここで必要となる「現場の教育力」をどう高めるのか。グループ制は、連帯感の強化や使命感の共有化がなされ、開かれた話し合いも行われるなど、仕事のやり方として期待される。グループ制によって、担当を超えた職員の支援や協力関係が醸成されてきているか。

人事については適材適所の観点から、全職員の異動

希望自己申告書の提出を求めている。個人の希望にも配慮し「広い分野で活躍できる、幅の広い知識のある職員になってほしい」との観点から人事を考えている。提言にある考えも十分頭に入れて、人事に対応していきたい。

職員教育については、実施している各種職員研修を全体でとらえ、「人を育てる職場環境、人を育てる人事管理、人を育てる仕事の進め方」を連携させ、総合的な取り組みとして「真庭市人材育成基本方針」を本年度中に作成する。職場における教育や中期的な育成計画もこの中で行う。

グループ制はまだ的確に動いているとは言えないが、10年後には職員が600人規模となるので、グループ制でないと対応できなくなる。管理職だけでなく一般職員にも研修を行うことにより、柔軟な組織運営と協力関係が構築され、組織全体の活力が高められると考えている。

宮田精一

議員

インフラ整備（生活環境基盤整備）の基本的な考えについて

問

市民生活に密着したインフラ（生活環境基盤）整備は合併前の各町村の財政や地理的条件により特徴ある施策も実施されていたが、真庭市となって地域格差となった。公平、公正を原則とした一体化を急ぐ余り、統一的、画一な施策に執着し、現状を把握したきめ細かい施策が軽視されていなか、19年度予算編成に向けた具体的な方向性を伺いたい。

答

井手市長

合併前の9カ町村で実施されていた事業の継続が大部分を占めているが、ラストワンマイル事業など広範囲のものもあり、地域特性に応じた整備も推進している。地域格差の是正は政策の基本だが、公正公平、統

一的、画一的な施策に執着し、住民ニーズに合っていない事業があるのではないかと考える必要がある。

答

長尾建設部長

道路改良率は、市全体で53パーセントである。旧町村別で高いのが川上村で81パーセント、低いのが落合町で約36・9パーセントとなっている。岡山県下及び全国的にも非常に低い状況にある。10年間の各町村から持ち寄った道路整備計画を優先的に進め、年間10億円程度の限られた予算額ではありますが、補助金、過疎債、辺地債等を含めて効率的な財源を確保しながら、出来るだけ早く生活道路の整備を実施していきたい。

長尾政則

議員

電子決済について

問

真庭市は会計の電子決済がまだ実施されていない。収入伝票、支出伝票の数は莫大なものとなり、業務の効率化の面からも改善の余

地があると考えている。電子決済を早期に導入し、業務の効率化を図ることが必要と考えるが。

答

井手市長

会計業務の電子化は、真庭市にとって事務の効率化に大きく寄与するものと考えている。今後取り組みべき課題であると認識している。しかし現実には、先進事例の電子決済システムには多くの課題がある。その理由として、まず電子文書が本物である証明、つまり改ざんがなされていないことを検証する技術がまだ一般化されていないという点がある。市としては、会計の電子決済システム導入の前提条件として、総合的な文書管理基盤の構築や、公文書全体の電子決済システムの構築が必要と考えている。

公民館講座、生涯学習講座、文化事業について

問

現在公民館講座、生涯学習講座は、合併前の講座が

継続されているが地域により、活動に大きな開きがある。公民館講座と生涯学習講座の区別とその評価は、地域による講座のばらつき、参加費のばらつきが見られるが、市民のニーズに対する新たな講座の開設はどのように行われているのか。市民が自主的な活動ができるようにすべきだと考えるが。

答

井手市長



くせっ子体験塾(H18年8月)のようす

公民館講座と生涯学習講座の区別は難しい。評価については一定の成果を生み出したものと考えている。両方の講座を行っているため、参加費の徴収などはまだ統一できていない状況だ。新規の講座については、十分に市民のニーズを取り入れ検討して実施していく。生涯

学習基本計画策定後は、行政中心から住民主導型の自主運営に切りかえることを考えている。

西山征和

議員

真庭市診療所の運営状況について

問

市立の診療所は、二川、中和、湯本、見明戸、美甘と5カ所があり、次の内容についてお聞きしたい。主たる病名と診療回数がいかに関わっているか。

答

井手市長

いずれの診療所も、半日の診療で週2回が二川、湯本、週3回が中和、見明戸は1回である。主たる病気は、高血圧、高脂血症、糖尿病が大半を占める。美甘については、本年8月15日からの診療である。無医地区にならない為に、現在の診療所は確保していきたい。

PFIの事業についての取り組み

問

PFIの事業についての取り組みで、市長の強力なリーダーシップをいただきたい。部局、支局の方に、私はお父さんだ。君たち頑張ってください。有言実行の行政をやっていたことをお願いしたい。

答

井手市長

PFIによる適切な事業というものが、現在のところない。しかしこの手法は大変財政難の真庭市にとっては有効な手法とと思っているので、今後真庭市の中でこの手法を取り入れることが、適切であるという事業が出てくれば取り組む考えでいる。

福井茂登洋

議員

19年度予算について

問

300億円予算で市民の要望は如何に対処されるや。

答

井手市長

大変厳しい財政状況ではあるが300億円台で抑制を推進し緊急性、必要性、事業効果を検討して財政運営にあたり、市民の要望を把握していきたい。

合併2周年を契機とし、功績ある市民に表彰をしようか

問

5万人を率いる総帥として市の振興に貢献のある団体や市民に感謝状を出し、意欲を讃えてこそ発展するのでは。

答

井手市長

自治振興と公益の増進を図っていくためには大事である。市の選考基準に基づき表彰審査委員会に諮り決定する。

北房庁舎の空き部屋の有効利用を

問

白亜の北房庁舎が泣いている。有効利用を。

答

井手市長

2階と3階はほとんど空



空きが目立つ北房庁舎

大学・専門学校の誘致について

問

学校誘致のため我何をかせん。多くの大学や専門学校を有す財団が市民に熱望があればコンサルに行くと言っているが。

答

井手市長

高等教育機関誘致を考え今日まで方々から情報を得るべく努力をしているが、残念ながら実現に至っていない。

公共交通改革とNHKのど自慢の受け入れ、行革大綱に徳目を

問

公共交通の改善、またNHKのど自慢の受け入れに市のアピールが必要では。さらに行革大綱に精神的徳目が必要ではないか。

答

井手市長

今後ともやる気のある人間を登用配置したい。のど自慢については費用対効果の難点がある。行革の断行のためには職員が一丸となり取り組んでいく。

松葉昇

議員

サンフォレストゴルフ場の道路負担金の覚書について

問

旧勝山町が民間事業であるゴルフ場の進入路を町道として8億円を投入して建設するのは問題であるということに対して、三洋電機の方から10年後の平成18年12月までに3000戸の分譲地を造成するというところで覚書が交わされた。できなかった場合は勝山町負担の2億8,000万円を返却す

るということになっている。今だ出来ていないが三洋電機との話はどうなっているか。

答 井手市長

協議窓口の三洋ホームズ(株)としては工事資金面での見通しが厳しく、企業存続にもかかわることであると訴えている。この状況を踏まえて、今後も事業着手に向けて協議を進めていきたい。

市の公共建築物の設計事業者の選定方法について

問

建物づくりは、まちづくりの基本と思っている。その設計者を決定する審査員が市の幹部職員のみで建築の専門家等が入っていない中での選定には無理があるのではないか。そういう観点からプロポーザルによる選定に、市長はどのように考えているか。

答 井手市長

選定委員会は、建築物の用途等について評価項目が異なるため、その都度両助役と知識経験のある職員等で構

成し、総合評価をしている。

新庁舎の建設場所、その規模、予算等について

問

議会においても早期着工を望む声があるが、合併協議会の基本項目である5年後着工は、遵守していただけるか。

答 井手市長

早期に建設しなければならぬという認識を持っている。しかし合併協で決められている考え方を基本的に尊重して、行政を進めてきた。今もその考えに変わりはしない。

原 秀樹 議員

平成19年度予算について

問

①18年度予算の執行状況を踏まえ19年度の予算編成のポイントは何か。また、行財政改革大綱、実施計画との整合性は。さらに人事、事務評価・事業評価が発揮

出来る予算か。

②市の公共交通の再編・実施が重要課題と考えるが予算計上の状況はどうか。

③市の自主財源や交付税、合併特例債に頼らず国の地域再生法に基づく助成制度があるが市の考え方は。

答 井手市長

①予算編成のポイントは3点ある。

(1)総合計画の実施計画と整合性のある予算。

(2)行財政改革大綱の実施計画を反映した予算。

(3)経常的経費と政策的経費に分け経常的経費を削減し、約2億7,000万円の削減を見込んでいく。また、実質的項目の設定を行い年度目標を入れ定員管理・人件費縮減、補助金の見直し・税、水道料金の徴収率向上を行なう。さらに約80項目の事務事業評価を実施し、予算に反映する。

②公共交通対策は最重要課題であり、予算化は当然である。国の地域再生法の支援策の活用は、まさに知恵を絞り対応したい。

③地域再生事業については

答 山中総務部長

現在検討していないが、非常に重要と考えている。十分検討し各部署に指示していく。

本庁舎建設について

問

19年度予算に本庁舎建設に係る調査費や設計費を計上し議論、検討をしなければ合併協での事項を実行出来ないのではと危惧するが、予算計上は。

答 井手市長

本庁舎建設基本計画を策定し建設場所・規模・機能を決定し、それに伴う経費を予算化したと考えている。当初予算には、建設基本計画に係る必要経費を計上したい。

山岡宏充 議員

地域活動に対しての補助金及び助成金等について

問

現在各自治会に対して一戸あたり年間3,000円の補助金を出しているが、この補助金は19年度で打ち切

りとのことであるが、20年度以降はどうなるのか。コミュニティ施設管理を直営から指定管理にし、地域コミュニティ組織に管理委託されたが、営利団体でないコミュニティ組織は管理委託費も出ず、地域住民にとっては負担増となっている、この状況をどう思うか。各支局単位で地域づくり委員会の立ち上げをしていると思うが、現時点での状況は。また活動費はどうなっているのか。

答 井手市長

補助制度は廃止する。20年度からは、地域自主組織の活性化に向けた意欲ある活動に対して助成する新たな補助制度を考えている。管理内容が違っていった部分を原則利用者自己負担に統一したため、新たに自己負担となったコミュニティ組織もあるが、利用者が自分の負担をすることを真庭市の方針としている。現時点では久世支局を除きすべての地区で設立が完了している。美甘のようにイベントの開催まで取り組んでいる委員会もあるが、現段階では会議の開催が主な実績

である。会議費については、支局予算を活用している。来年度の地域づくり委員会の活動費は本庁で予算計上する。

支局長調整費について

問

真庭市の杜市づくりにおいて、官民が一体化することとは不可欠である。住民の協力、支援なくして、杜市づくりは出来ない。元々ある地域にするためには支局の役割は重要である。支局長に調整費を持たせ、支局に今以上のやる気、活気を出させてはいかかがか。

答

井手市長

予算執行の面から支局の活動が十分出来ていないことは承知している。支局長会議での検討結果を待つて判断したい。

遠藤 正明

議員

国道313号線仲間地内の災害復旧について

問

平成16年10月の災害以来、

片側交互通行として丸2年間たったが、復旧に向けてどのように取り組んでいるのかわからない。岡山県や真庭市に対して、対応の遅さに住民の怒りは増すばかりである。この区間の復旧について伺いたい。

この区間の安全対策について、上流側の信号機が設置してある真上約100m地点からの崩壊、道路の上側15m付近に大量の土砂、倒木が堆積している。その直ぐ下の国道には、安全施設は設置されていない。多くの方々の生命・財産を災害から守るために最善の方策を講じるべきである。

答

井手市長

災害発生以来、片側通行規制によって市民生活や観光に大変な不便が生じている。仲間地内については、県は道路災害防除事業による復旧に向けて準備を進めており、延長約400mの区間の内340mの区間については、用地取得が完了しており、年明けにも下流側から一部工事を着手したいとのことである。

山腹崩壊箇所の安全策について、二次災害による影

響を調査したところ、堆積した崩土が国道へ流出するなどの恐れがあることから大型土のうを設置して防災に備える。市としては、この路線は最重要路線と認識しており、安全な通行が出来るよう県に強く要望を行っている。

「牧つり橋」のコンクリート橋への架け替えについて

問

頻繁に発生する土砂の崩壊それにより通行止め、孤立状態が度々発生。この地域の皆さんが頼りになるのがこのつり橋である。地域の実態を察し、橋の架け替えについて伺いたい。

答

井手市長

老朽化し車輛交通困難であり、永久橋を新しく架設することについて検討中である。国道改良に併せて計画を進めていく。



岡崎 陽輔

議員

高齢者・障害者など社会的弱者保護の充実を

問

今、格差と貧困が拡大している。自治体は、憲法の生存権の保障精神や地方自治の本旨に沿った対応で、市民の命と暮らしの防波堤となるべきである。

①介護ベッドの「貸しはがし」の実態は。低所得者への購入費・利用料の助成措置を検討されたい。
②障害者自立支援法の影響はどうか。実態調査の結果は。独自支援策など今後の対応は。
③生活保護・就学援助世帯の現状は。市民の申請権を保障する窓口対応を求める。

答

井手市長

①5人が身体状況から電動ベッドが必要である。介護保険でレンタルができない方には、普通ベッドや有料レンタル等で対応している。独自助成は困難。
②利用料は生活費を削って支払いするが21・6%、預

貯金を削って支払いが14・9%。今後の対応については国、県の動向を踏まえ検討したい。
③申請抑制はしていない、窓口で申請を受けるように対応したい。

中小企業振興条例の制定で地域産業政策の確立を

問

景気は、大都市と地方、大企業と中小企業に二極化し、工業統計からも、地域の経済は確実に縮小している。現状を深刻に受け止めて、国の中小企業地域資源活用促進法、地域産業活性化法の動向を踏まえ、中小企業対策活性化を市政の重点課題とすべきだ。

答

井手市長

ご指摘の法案に対応のため関係機関と連携協議して真庭市内の企業の意向調査を開始した。さらに、産業政策の普及啓発、人材育成等を目的に市、県産業振興財団、各種学校、市内企業で連絡協議会を立ち上げる。条例制定は今後必要性を研究したい。



議会広報編集委員会では、市民の皆さんの声をいただき、今後の議会広報紙づくりの参考にしたいと考えています。

広報紙の内容について、また議会や行政に関するご意見ご要望等ありましたら、住所氏名を明記し議会事務局までお寄せ下さい。郵便・FAX・電子メール等何でも結構です。

宛 先

真庭市議会事務局

〒717-0013 真庭市勝山53番地 1

☎ (0867) 44-2684 (直通)

FAX (0867) 44-2934

Eメール gikai@city.maniwa.lg.jp

議会を傍聴しませんか

本会議および委員会は公開を原則としており、傍聴ができます。傍聴により紙面では伝えることのできない議会や議員の生の活動がわかります。

もうすぐ暦の上でも春を迎え、名実共に丁亥の年の始まりです。昨年はラストワンマイル事業、蒜山振興局建設、幼児教育センター建設等順調に進められる中、『真庭市総合計画』が策定され、『真庭市行政改革大綱』も定められ、今後の真庭市の基本方向、将来像が示されました。真庭市議会としてもこの計画又改革がしっかりと実施されるよう、検証と提言を行っていかねばなりません。昨年市民の方々から議会のあり方、対応についてお叱りを受けましたが、真摯に

秀育

受けとめ市民の代表として、襟を正し一層の努力と研鑽を積み、今年の干支にあやかり、輝かしい真庭市建設のため邁進したいものです。議会も今年は任期の折返し時期を迎え、議会広報も今の委員での編集は残り少なくなりましたが、最後まで力を抜くことなく、分かりやすい、読んでいただける「議会だより」を目指し、紙面の充実に努めてまいります。市民の皆様のご指導よろしく願いたします。

議会の動き

- 10/10 (火) 庁舎建設特別委員会
11 (水) 議会広報編集特別委員会
12 (木) 産業常任委員会
18 (水) 議会運営委員会
23 (月) 10月第7回臨時会・愛媛県西予市議会庁舎建設委員会視察団来庁
30 (月) 産業常任委員会 (JAまにわ本所)
31 (火) 決算審査特別委員会 (付託案件審査)
- 11/1 (水) 決算審査特別委員会 (付託案件審査)
6 (月) 文教厚生常任委員会
7 (火) 岐阜県高山市議会視察団来庁 (バイオマス視察)
13 (月) 議会全員協議会
14 (火) 産業常任委員会視察研修 (徳島市他)
15 (水) 総務常任委員会
24 (金) 庁舎建設特別委員会・議会運営委員会
29 (水) 長崎県松浦市議会文教厚生委員会視察団来庁 (国体関係視察)
30 (木) 12月第8回定例会 (初日 議案説明他)・産業常任委員会・議会運営委員会
- 12/7 (木) 12月第8回定例会 (2日目 一般質問)
8 (金) 12月第8回定例会 (3日目 一般質問)
11 (月) 12月第8回定例会 (4日目 一般質問)
12 (火) 12月第8回定例会 (5日目 議案質疑・委員会付託他)・議会広報編集特別委員会
13 (水) 総務常任委員会 (付託案件審査)・文教厚生常任委員会 (付託案件審査)
14 (木) 産業常任委員会 (付託案件審査)・建設水道常任委員会 (付託案件審査)
15 (金) 予算審査特別委員会 (付託案件審査)
18 (月) 予算審査特別委員会 (付託案件審査)・国道313号整備特別委員会・議会広報編集特別委員会
19 (火) 議員定数審査特別委員会 (付託案件審査)
20 (水) 議会運営委員会
22 (金) 12月第8回定例会 (最終日 委員長報告・採決)

平成19年

1/10 (水) 議会広報編集特別委員会

編集後記

贈らない！求めない！ 受け取らない！

寄附行為等の禁止について

公職選挙法により、政治家が選挙区内で寄附行為等を行うことは禁止されています。このため、市議会議員はお中元・お歳暮などを贈ったり、地域の行事に差し入れや祝儀を出すことはできません。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

議会広報編集特別委員

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員長	委員
小田	長尾	古南	加藤	長尾	小河	伊東	河部	金谷	森田	福田	草地
康文	政則	源二	大悟	泰行	原靖弘	恭一	辰夫	光二	一文	孝行	秀育